

大規模災害時の医療体制

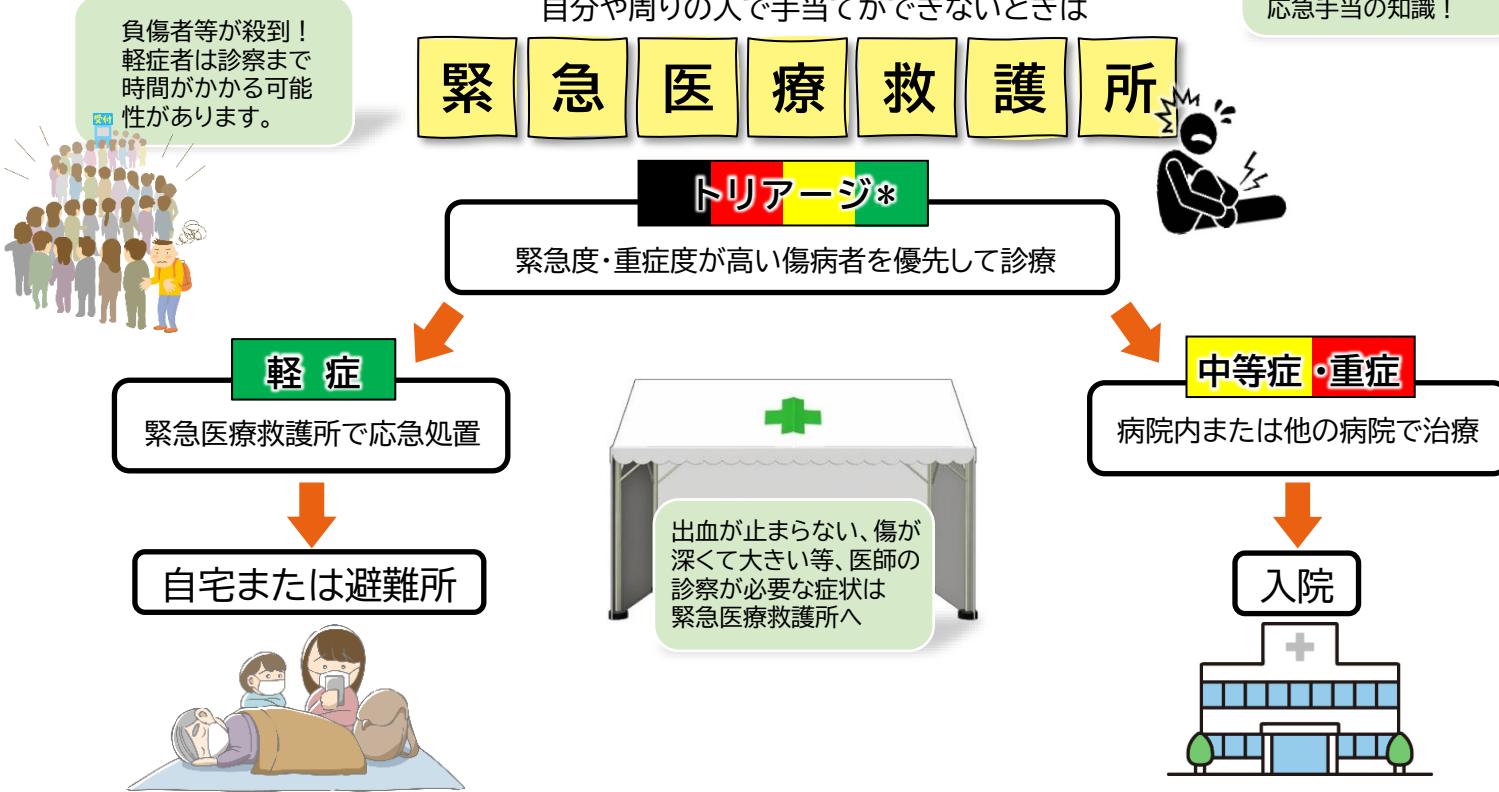
大規模災害時は、限られた医療スタッフや医療資器材で“一人でも多くの生命を救う”ため、
発災後おおむね 72 時間までを目安に、
新宿区緊急医療救護所を
区内 8 つの病院の敷地内または近接地に開設します。

新宿区緊急医療救護所
受診の流れ

軽いけが等は、自分や周りの人ができるだけ応急手当を行っていただくよう、ご協力をお願いします。



あなたの備えが
だれかを救う！
備えよう、救護用品と
応急手当の知識！



緊急医療救護所開設中は、原則、地域の診療所では通常の診療を行えません。診療所の医師は、緊急医療救護所で医療救護班として活動します。



地域の復旧に伴い、順次近くの診療所が診療を再開していきます。



緊急医療救護所の開設状況は区の防災無線、ホームページ、SNSでお知らせします。
また、平常時の備えや、応急手当の方法については、区のホームページでご案内しています。



*トリアージとは、災害発生時などに多数の傷病者が発生した場合に、傷病の緊急性度や重症度に応じて治療優先度を決めることです。

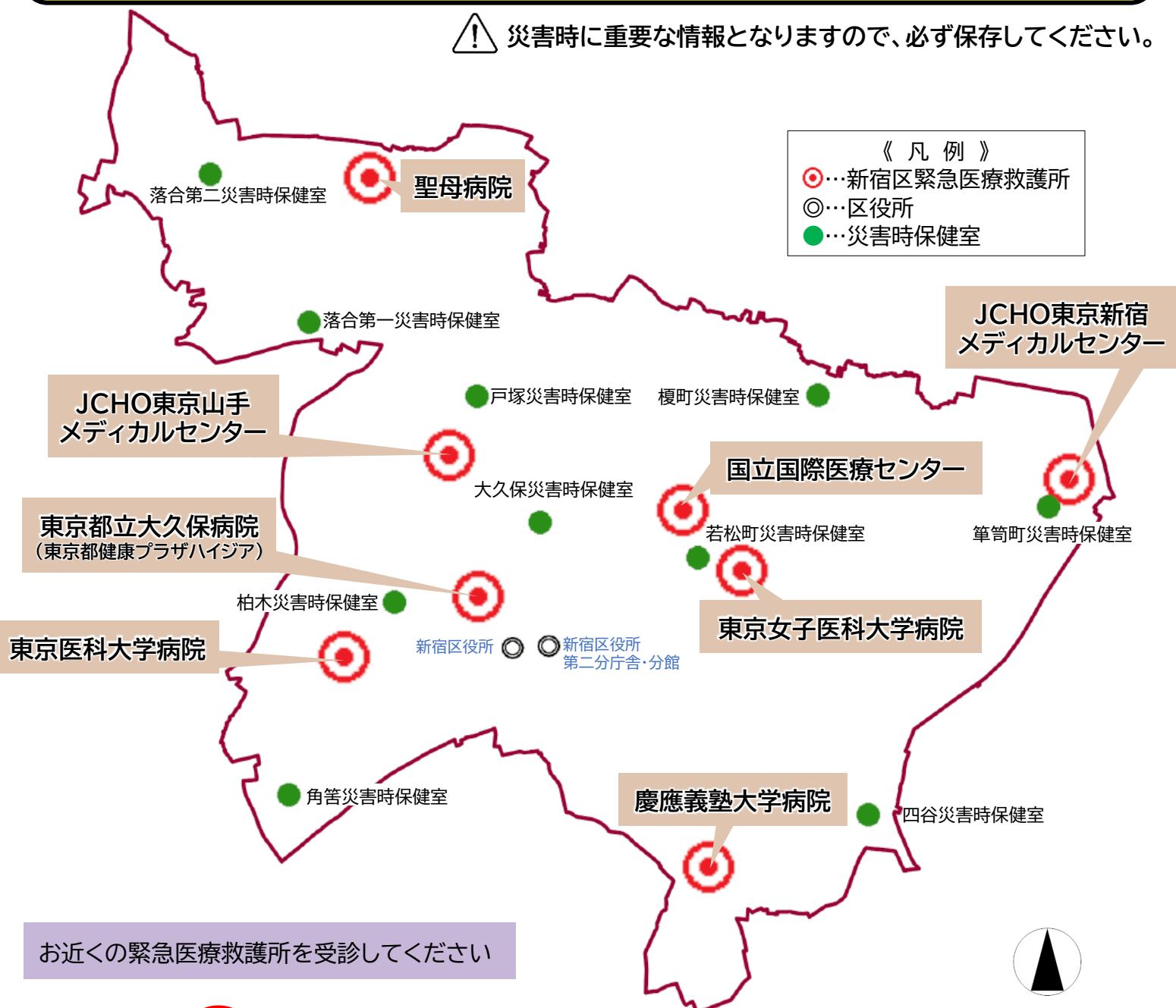
区ホームページ
二次元コード



緊急医療救護所は
ウ ラ ハ >>>

区内8か所の緊急医療救護所 マップ

⚠ 災害時に重要な情報となりますので、必ず保存してください。



新宿区緊急医療救護所 ※病院敷地内または近接地

東京医科大学病院	災害拠点病院	西新宿6-7-1
慶應義塾大学病院	災害拠点病院	信濃町35
東京女子医科大学病院	災害拠点病院	河田町8-1
東京都立大久保病院(東京都健康プラザハイジア)	災害拠点病院	歌舞伎町2-44-1
国立国際医療センター	災害拠点病院	戸山1-21-1
JCHO東京山手メディカルセンター	災害拠点病院	百人町3-22-1
JCHO東京新宿メディカルセンター	災害拠点病院	津久戸町5-1
聖母病院	災害拠点連携病院	中落合2-5-1

緊急医療救護所のほか、区内10か所の災害時保健室でも健康相談等を行います。

令和7年12月